

広報

The river of heaven

天川

Tenkawa

10

No.536

2021年10月1日発行

天の国 木の国 川の国

行政相談委員 中村猛委員が 近畿行政相談委員連絡協議会会長表彰を受賞



8月24日(火)、本村で行政相談委員として活躍されている中村猛委員が、これまでの顕著な行政相談活動に対して、栄えある近畿行政相談委員連絡協議会会長表彰を受賞されました。中村猛委員においては、平成23年4月より10年超に渡り行政相談委員をお努めいただいております。また、行政相談委員の会合等でも重要な役割を果たされ、委員で構成される協議会の地位向上にも貢献されました。

※行政相談委員は総務大臣が行政相談委員法に基づき委嘱したボランティアの民間有識者で、全ての市町村に最低1名以上、全国で合計5,000人、奈良県内では71人が委嘱されています。行政相談委員は、国などの行政に対する苦情、意見・要望を受け、必要な助言や関係機関への通知を行い、その促進を図っています。



会計監査委員 河北和久氏へ 感謝状の贈呈

長期にわたり村の代表監査委員を務めていただいた河北和久氏が退任されるにあたり、車谷村長より感謝状が贈呈されました。

河北氏は平成17年9月15日に選任されて以来、令和3年9月14日に退任までの4期16年もの間、会計監査委員としてご尽力いただきました。

長年郵便業務に携わられた経験を生かし、優れた識見で適切な監査の執行、また、公正な立場で村の行政運営に寄与いただきました。退任後も引き続き、村政発展のためにご支援をよろしくお願いいたします。



選挙人名簿の登録について

選挙人名簿 9月定時登録（令和3年9月1日）

令和3年9月1日山村開発センター会議室において選挙管理委員会が開催され、選挙人名簿の定時登録が行われました。

今回の定時登録による選挙人名簿者数は、次の表のとおりです。

	男	女	計
R3.6.1の選挙人名簿登録者数	566	631	1,197
名簿抹消者数	18	9	27
名簿登録者数	13	9	22
R3.9.1の選挙人名簿登録者数	561	631	1,192

新型コロナウイルスの影響による「第39回天川村もみじまつり」の中止について

新型コロナウイルスの感染拡大による皆さまの安全確保を第一に考え、「第39回天川村もみじまつり」は中止とさせていただきます。

楽しみにお待ちいただいていた方々には大変申し訳ございませんが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

天川村地域振興実行委員会 事務局 地域政策課 ☎0747-63-0321

天川村戦没者追悼慰霊祭

天川村戦没者追悼慰霊祭が令和3年8月15日正午より執り行われました。

コロナ禍の中でしたが、車谷村長、大西教育長、堀井議会議員、そして遺族会の方々にご出席をいただきました。

はじめに戦没者のご冥福を祈って黙祷を行いました。

続いて、焼香が行われ、お経が響く中、参列者の皆さんが順々に登壇し、それぞれの思いを胸に祈りを捧げていました。

参列者全員が焼香を終えた後、天川村遺族会の中久保会長に謝辞をいただきました。

今年で終戦から76年が過ぎ、当時のことを知る人も徐々に少なくなってきましたが、今こそ戦争の記憶と平和への願いを未来へと引き継いでいかなければならないと、誓いを新たにする慰霊祭となりました。



主要地方道 高野天川線整備促進協議会 総会

主要地方道高野天川線整備促進協議会では、村民の生活道及び観光客の通行道である、主要地方道高野天川線の未改良区間の拡幅や、危険箇所への解消に向けての道路財源の確保と道路予算の拡大を目的に関係機関への要望活動等を行っている協議会です。事業推進のため、総会が令和3年8月30日月曜日に天川村山村開発センター大ホールにて開催されました。

会長の車谷天川村長より「主要地方道高野天川線は、紀伊半島を東西に繋ぐ数少ない路線の一つとして、地域住民の生活も、文化も、そして経済もがこの一本の路線と緊密に連鎖して営々と社会を形成してきた歴史があり、本路線の重要性を強く訴える事を目指していきたい。」と述べられました。

本会議では、昨年度の事業報告やこれからの事業計画について審議され、関係機関である和歌山県の伊都振興局・奈良県の五條土木事務所・吉野土木事務所より多数、来賓が参加され、今年度の各エリアでの事業の説明が行われ、これからの要望活動に向けて活発な意見交換が行われました。



森林基幹林道整備促進協議会 総会開催

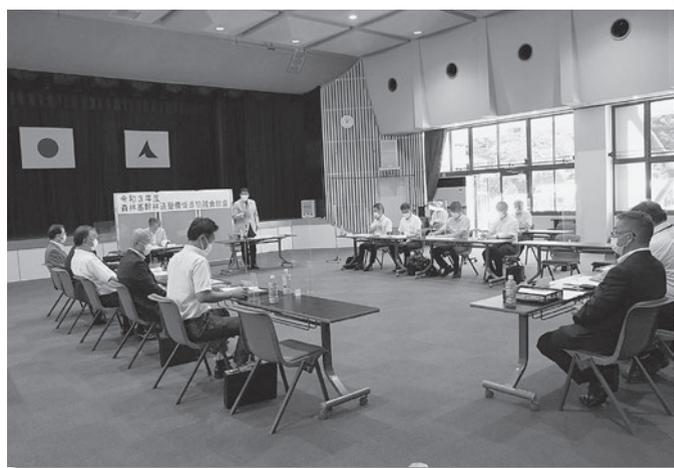
森林基幹林道整備促進協議会では、健全で魅力ある林業の再生を図るために広域林道に位置付けられている林道川股天辻線・林道殿野坪内線の整備促進を目的に関係市町村の連携を図り、整備予算の確保・事業実施推進のために関係機関へ要望等実施しております。

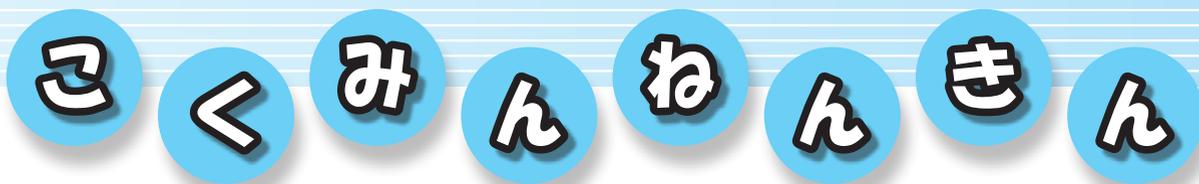
事業の一環として、総会が令和3年8月30日月曜日に天川村山村開発センター大ホールにて開催されました。

総会の際、本年度より会長が太田五條市長より車谷天川村長に引き継がれました。

新会長の車谷天川村長より「林道の機能の充実が図られ、整備促進がこれまで以上に推進されますことを強く希望します。」と述べられました。

本会議では、昨年の事業報告やこれからの事業計画の審議され、関係機関である奈良県南部農林事務所より多数、来賓が参加され、今年度実施予定の事業説明が行われ、事業実施に係る活発な意見交換が行われました。





年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

給付金の受け取りには、請求書の提出が必要です。ご案内や事務の手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

対象となる人

●老齢基礎年金を受給している人

以下の要件をすべて満たしている必要があります。

- 65歳以上である
- 世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
- 年金収入額とその他所得税の合計が約88万円以下である

●障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している人

以下の要件を満たしている必要があります。

- 前年の所得額が約462万円以下である

請求手続き

① 新たに年金生活者支援給付金を受け取れる人

対象となる人には、日本年金機構から10月中旬頃より「請求可能な旨のお知らせ」が送付されます。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）に記入し提出してください。令和4年2月1日までに請求手続きが完了しますと、令和3年8月分から、さかのぼって受け取ることができます。

② 年金を受給しはじめる人

年金の請求手続きと併せて、年金事務所または役場住民課で請求手続きをしてください。

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください！

日本年金機構や厚生労働省から、電話で家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

制度等詳しくは、ねんきんダイヤルまたは年金事務所へお問い合わせください。

ねんきんダイヤル： ☎0570-05-1165（ナビダイヤル）

大和高田年金事務所： ☎0745-22-3531

■住民課 国民年金係 ☎63-0321（内165）

国民年金基金のご案内

国民年金基金は、国民年金（老齢基礎年金）に上乗せして加入し、税金優遇を受けながら掛金を積立て、老後により充実した年金を受け取ることができる公的な年金です。

加入対象者は、20歳以上60歳未満の自営業者やフリーランスなど国民年金第1号被保険者及び日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満の人や海外居住されている人で、国民年金に任意加入されてる人です。

**国民年金にゆとりをプラス
自分で入る公的な個人年金**

老後にゆとり！

国民年金基金 5つのメリット

1 終身年金が基本

65歳から生涯受け取る終身年金（A型・B型）が基本ですので、長い老後生活に備えることができます。

2 税制上の優遇

- 掛金は、全額が社会保険料控除の対象となり、確定申告で税金が軽減されます。
 - 受け取る年金は、公的年金等控除の対象となります。
 - 遺族一時金は全額非課税です。
- ➔ 生計を一にする扶養親族の掛金を併せて控除することで、税の軽減効果がさらに高くなります。

3 年金額が確定、掛金額も一定

- 掛金の支払いにより、将来受け取る年金額が確定します。
 - 加入時の掛金額は、払込期間終了まで変わりません。（途中で口数を変更しない場合）
- ➔ 運用結果で、年金額が下がってしまうようなリスクはありません。

4 自由なプラン設計

- ライフプランに合わせ、年金額や受取期間を設計できます。
 - 加入後も、年金・掛金の額を口数単位で増減できます。
 - 掛金を年度分前納すると、割引があります。
- ➔ 加入口数をいつでも増減できます。どうしてもお支払いが困難な時はお休みすることもできます。

5 万が一の時には、ご家族に遺族一時金（B型を除く）

万が一、年金受給前や保証期間内に亡くなられた場合、ご家族に遺族一時金が支給されます。

- ➔ 万が一早期に亡くなられた場合でも、家族に遺族一時金が支払われますので掛け捨てになりません。

国民年金基金のお問い合わせ

ご連絡いただければ、詳しい資料をお送りします。お気軽にお問い合わせください。

〒630-8115 奈良市大宮町4丁目255 まつもりビル2-302号室

全国国民年金基金奈良支部 TEL.0742-36-5761 FAX.0742-36-5689

ホームページ <https://www.zenkoku-kikin.or.jp/>

フリーダイヤル 0120-65-4192

「全国国民年金基金」[検索]←

マイナンバーカードの申請はお済みですか？



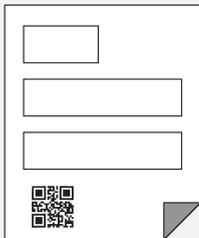
運転免許証やパスポート等をお持ちでない
ご高齢の方や未成年の方は、公的な身分証明
書として使えるので、ぜひ申請してくだ
さい



スマホで申請する場合

【必要なもの】

- QRコード付き申請書
(個人番号カード交付申請書)



ご希望の方は
新しい申請書を
郵送します。

【申請の流れ】

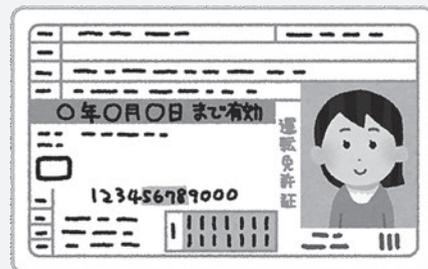
1. 申請書のQRコード読み取り
2. 案内に沿って写真撮影、メールアドレスを入力
3. 手続完了メールが届けば完了
4. ご自宅に交付通知はがきが届きますので、必要書類を持参して役場でカード受け取り



役場窓口で申請する場合

【必要なもの】

- 本人確認書類



【申請の流れ】

1. 本人確認書類を持参して役場へ
本人確認書類例
 - ▶ 1点でよいもの
(顔写真付きの公的な証明書)
運転免許証・パスポートなど
 - ▶ 2点以上必要なもの
健康保険証・年金手帳など
「氏名・生年月日」または「住所・氏名」の記載があるもの
2. ご自宅に交付通知はがきが届きますので、必要書類を持参して役場でカード受け取り

マイナンバーカードが10月(予定)から**健康保険証**として
使えるようになります！(利用には申込みが必要です)
※令和3年10月時点ですべての医療機関が対応している
わけではありません。
※これからマイナンバーカードを保険証として使える医
療機関が順次増加する予定です。

※窓口で申請される方は、写真(縦4.5cm
×横3.5cm)を持参してください。役場
で撮影することも可能です。



マイナンバーカードの
申請や受取に関する
問い合わせ
住民課 ☎63-0321
(内線163)

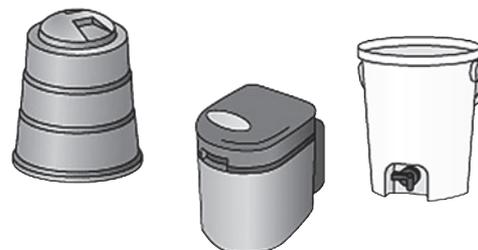
家庭用生ごみ処理機等の購入費の補助制度があります！

天川村では、ご家庭から出される生ごみを村民自らが処理を行う事で、その減量化と有機的な資源として再利用を促進させることにより、無駄のない美しい生活環境の形成とゴミ処理費の低減化を図ることを目的として生ごみ処理機及び処理容器の購入費の補助を行います。

申請受付終了日

令和4年3月31日(木)まで

※予算が無くなり次第、締切らせていただきます。



助 成 額

コンポスト容器 購入費の2分の1以内（限度額5,000円）

密閉型発酵容器 購入費の2分の1以内（購入費が5,000円を超えないものに限る）
1世帯当たり1組（2基）以内とする。

電動式処理機 購入費の2分の1以内（限度額20,000円）

※ボカシやチップ等の基材、発酵促進剤などは補助対象外となります。

要 件

- 販売店から購入した新品。（中古品や個人売買は不可）
- 村に住所を有し、かつ居住している者。
- 村内に処理機等を設置し、自ら使用しこれを適切に管理できる者。
- 減量化及び堆肥化された生ごみを自家処理することが出来る者。
- 村税等を滞納していない者。
- 処理機等の使用状況に関する調査に協力できる者。
- 再購入に伴う補助金の申請は、前回の交付申請を行った日から5年を経過している者。

申 込 み 方 法

- 購入後に、以下の物を住民課にお持ちになり必要書類に記入を行って下さい。
- 領収書原本（購入年月日、購入者氏名、生ごみ処理容器の種類や型式の記載のあるもの。）
- 家庭等生ごみ処理機にあつてはその保証書の写し。
- 生ごみ処理容器にあつては形状、規格等がわかるもの。
※レジで発行される領収書では記載事項が不十分な場合がありますので、お店に必要事項を伝え、記載内容を確認してください。なお、申請書に添付した領収書原本は返還できませんので、他の商品と一緒にせず、生ごみ処理容器単品で発行して貰ってください。
- 印鑑（申請に使いますのでスタンプ式印鑑は不可。）
- 振込先金融機関支店名・口座番号がわかるもの。

※詳しくは、住民課までお問い合わせください。（天川村住民課 ☎63-0321）

村 税 等 の 納 期 に つ い て

11月1日(月)は、

住民税第3期・国民健康保険税第4期・介護保険料第4期・後期高齢者医療保険料第4期の納期限日です。

お手元の納付書により納付をお願いします。口座振替の方は、預金の準備をお願いします。

※納期内の納付にご協力ください。納期内の納付は、徴収経費の削減につながります。

今年も天川村を舞台にした芸術祭

マインドトレイル 「MIND TRAIL 奥大和 心のなかの美術館」を開催します

昨年秋、天川村、吉野町、曾爾村を舞台に「MIND TRAIL 奥大和 心のなかの美術館」を開催しました。MIND TRAILは天川、吉野、曾爾の3つのエリアを最大5時間かけて歩いてめぐる芸術祭で、天川では洞川自然研究路沿いを、吉野では熊野へ続く道を、そして曾爾では雄大な自然を、自分の足で確かめながら作品とともに鑑賞するコースをつくり、多くの方に楽しんでいただきました。

今年の天川会場は、自然を尊重するような作品が多く、アーティストたちの天川の自然に向けた想いが色濃く現れる展示となります。そして天川に滞在するアーティストたちは、昨年同様、景観だけではなく天川に暮らす人々との交流も楽しみにしています。

見慣れている風景を、アーティストや作品とともに見てみることで、さらなる新しい天川の一面を発見できるかもしれません。この芸術祭を通して改めて天川の価値を見つめてみませんか。

MIND TRAIL 奥大和 心のなかの美術館

- 会 期：2021年10月9日(土)～11月28日(日) 会期中無休
- 会 場：奈良県天川村、吉野町、曾爾村
★天川村（洞川地区）
洞川温泉センター → 龍泉寺 → 大原山 → 蝸螂とうろうの岩屋 → 母公堂 → 洞川温泉街
- 入場料：無料
- 天川参加アーティスト：上野千蔵、覚和歌子、金子未弥、KIKI、菊池宏子 + 林敬庸、木村充伯、国本泰英、齋藤精一、菅野麻依子、山田悠
- 天川エリアプロデューサー：菊池 宏子
- 総合プロデューサー：齋藤 精一
- 主 催：奈良県（奥大和移住・交流推進室）
- 天川、吉野、曾爾のアーティスト情報やそのほか詳細はウェブサイトをご覧ください。
QRコードからも読み取れます。 <https://mindtrail.okuyamato.jp>



MIND TRAIL2021ポスターイメージ



昨年の天川での展示風景



昨年の天川での展示風景

お問い合わせ：天川村地域政策課 ☎0747-63-0321

「天川村空き家改修事業補助金」について

天川村への移住・定住の促進、定住人口の確保と増加を図ることを目的に、空き家の改修工事や家財道具の処分を行う方を対象とした「天川村空き家改修事業補助金」があります。

◆ 補助対象者

次の全ての要件を満たす、空き家を購入または賃借する方、及びその方と売買契約または賃貸借契約を締結する空き家の所有者

- ①補助金申請時点において、天川村外に5年以上住民登録を有している方、及び本村に住民登録してから1年を経過していない方
- ②5年以上定住する意思を有し、居住地の自治会に加入する意思のある方
- ③過去にこの補助金の交付を受けていない方
- ④税を始めとする地方公共団体の徴収金を滞納していない方
- ⑤暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員等であると認められる者でないこと
- ⑥補助金申請年度の3月31日までに当該補助金の交付対象となる事業を完了できること

◆ 補助金の額

村が定める補助対象経費の2分の1に相当する額

- 空き家改修工事は50万円を限度
- 家財道具処分委託は10万円を限度

◆ 補助金の交付申請

村が定める様式に必要な事項を記載し、併せて村が必要とする添付書類を提出していただくなくてはなりません。また、事業に着手してから補助金の交付申請を行うことは出来ません。

本補助金の交付に関して様々な条件がございますので、申請をお考えの方は、まずは天川村役場 地域政策課までご相談ください。

◆ お問い合わせ

天川村役場 地域政策課 ☎0747-63-0321

令和3年度 天川村森林塾

～ 自然配植入門1日目～

令和3年度天川村森林塾が9月11日(土)から開催されました。今年度の森林塾は自然配植にはじまり土場作業入門、チェーンソーメンテナンス for プロフェッショナル、伐倒実践トレーニングの4項目を10月末までの土日で5回実施する予定となっています。

初日は現場実践教習として、NPO森林再生支援センターの高田研一先生をお招きして、今年植栽が実施される洞川スキー場横の「キハダの森整備地」で地形や地質などの自然条件を観察して、植林されるまでどんな森がこの場所に広がっていたのか？将来広葉樹の森に仕上げていくためには何に気を付け、そしてどんな植栽の方法を行えば良いのか学習しました。

現場の土を見て、この土にはどんなバクテリアが含まれていて、それが根の発達にどんな影響をおよぼすか？植栽には黒土ではなく新しい土（^{しんど}芯土）で根をカバーするようにすると発達が促進される、また、水が根に集中しすぎてもダメなので、微地形を判断しながら植穴に水が入らない様に気を付ける等、きめ細かな植栽の基本を勉強しました。木は疎らに植え込むのではなく、ある程度密集して、互いに守り合わないと風に揺らされて成長が阻害される事など、これから「キハダ」を含めていろいろな植栽を行うために参考となるお話を聞かせて頂きました。



～ 自然配植入門2日目 ～

9月12日(日)は神童子谷でオオヤマザクラの保護について考えました。

天川村に自生するオオヤマザクラは氷河時代からの生き残りと考えられており、その数も少なく希少な価値を持っています。普通の山桜に比べて花が大きくそしてピンクの色合いの濃い大変可憐な花を咲かせます。神童子のオオヤマザクラは河原に生えており、その樹勢が衰えてきています。

何が原因で枯れていっているのか？根に栄養を供給する土とバクテリアの関係をどう保つのか、また周囲の樹木の伐採や枝打ちにより光が差し込む方向を整え、樹木の重力バランスの調整を考えるなど、奥深いところまで参加者と一緒に考えました。雨の中の講習会となりましたが参加者の熱気で盛り上がっていました。

午後からは雨が強まったため、みたらい溪谷まで下って遊歩道沿いの植生の観察をおこないました。



保健事業のお知らせ

健診（検診）が始まります！

各種健診（検診）が今月から始まります！正確な検査結果をえるためにも、注意事項を守って受診してください。健診（検診）の実施日は、次の通りです。みなさんのお越しをお待ちしています！

※新型コロナウイルス感染症の状況により中止する場合がありますので、予めご了承ください。
中止する場合には、事前にお知らせいたします。

特定健康診査 後期高齢者健康診査 大腸がん検診・肺がん検診 前立腺がん検診（男性のみ） 肝炎検診	10月5日（火）・10月6日（水）
--	-------------------



心の健康相談のご案内

臨床心理士による心の健康相談会を開催します。一人で抱えている悩みのある方、気持ちがすっきりとせず不安のある方など、どなたでもお申込みいただけます。相談は無料で、個別相談となっておりますので、予約制です。相談を希望される方は、下記までお申込みください。相談の内容などの秘密は、固く守られます。この機会をぜひご利用ください。

開催日：10月4日（月） 会場：ほほえみポート天川
内容：個別相談（臨床心理士の先生お1人との相談となります。）



すこやか健診のご案内

下記の日程で、すこやか健診を実施いたします。
対象となるご家庭には別途個人通知致しますので、必ずお越しください。

日 程	受 付 時 間	場 所
10月13日（水）	午後2時00分～午後2時15分	ほほえみポート天川 2階

《持ち物》 母子手帳・問診票（必要事項をご記入の上必ずご持参ください）

新型コロナウイルス感染拡大を防ぎましょう

新型コロナウイルス感染症の患者が奈良県内で増加しています。
感染を拡大させないためにも、感染予防対策を行っていきましょう。

- *手洗い・・・帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手洗いを行いましょう。
- *咳エチケット・・・くしゃみや咳が出るときはマスクを着用し、マスクがないときは、ティッシュなどで鼻と口を覆いましょう。
- *不要不急の外出は避け、やむを得ず外出する際はマスクを着用しましょう。
- *3つの『密』を避けましよう

感染リスクが高まる「密閉」「密集」「密接」を避けましよう。



～ 新型コロナウイルス感染症の相談窓口 ～

専用窓口	電話番号	対応時間
奈良県庁	0742-27-8561	平日・土日祝 8:30～17:15



国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 10月の予定表

日	曜日	国保診療所		ほほえみポート天川 保健事業	ごみ収集
		午前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(水曜日のみ午後2:00~3:30)</small>		
1	金	診察	診察	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室 10:35~	燃焼
2	土	閉館日			
3	日	閉館日			
4	月	診察	診察	心の健康相談	燃焼
5	火	診察	検査日	特定健診	資源1
6	水	診察(松村医師)	診察(西尾医師)	特定健診	粗大 (予約)
7	木	診察	検査日		不燃
8	金	診察	診察	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室 10:35~	燃焼
9	土	閉館日			
10	日	閉館日			
11	月	休診			燃焼
12	火	診察	検査日		資源1
13	水	診察(松村医師)	休診	すこやか健診	粗大 (予約)
14	木	診察	検査日		資源2
15	金	診察	診察	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室 10:35~	燃焼

- * 医師不在時は投薬できません。薬の切れる方は早めに受診して下さい。
- * 水曜午前の診察は整形外科専門診療です。
- * **診察を受けずに投薬はできません。**
- * **受診時はエコバッグをご持参下さい。**



国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 10月の予定表



日	曜日	国保診療所		ほほえみポート天川 保健事業	ごみ収集
		午前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(水曜日のみ午後2:00~3:30)</small>		
16	土	閉館		日	
17	日	閉館		日	
18	月	診察	診察		燃焼
19	火	診察	検査日		資源1
20	水	診察(松村医師)	診察(西尾医師)		粗大 (予約)
21	木	診察	検査日		不燃
22	金	休診		脳のトレーニング教室 運動機能向上教室 10:35~	燃焼
23	土	閉館		日	
24	日	閉館		日	
25	月	診察	診察	発達相談会	燃焼
26	火	診察	検査日		資源1
27	水	診察(松村医師)	診察(西尾医師)		粗大 (予約)
28	木	診察	検査日		資源2
29	金	診察	診察	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室 10:35~	燃焼
30	土	閉館		日	
31	日	閉館		日	

見える所に貼り、ご活用下さい。

乳がん個別検診のご案内

6月より乳がんの個別検診の受付を実施しています。受診を希望される人は下記までお申込み下さい。今まで乳がん検診を受けたことがない方、乳房に心配のある方、特にこれまでの検診で「経過観察」や「要精密検査」などの判定の方は、積極的に受診ください。

- 受診対象：天川村に住民票をおく、40歳以上の女性
※受診回数は2年に1度とされています。
昨年受診された方は今年度受けることができません。
- 受診病院：南奈良総合医療センター、鎌田医院田園診療所
※受診を希望される病院に各個人でご予約の上、受診ください。
- 個人負担金：1,500円
- 申込み方法：ほほえみポート天川窓口へお越し下さい。受診券を発行します。
- 申込み受付期間：令和4年2月28日まで

※日ごろの自己検診が乳がんの早期発見にはとても重要です。
正しい方法を理解し、日ごろから実施するよう心がけてください。
※自己検診の方法についてのパンフレットをご希望の方は下記までご連絡ください。

子宮がん個別検診のご案内

6月より子宮がん個別検診の受付を実施しています。この検診は、直接医療機関で検診を受けていただく個別検診を実施しています。子宮がん検診（集団）に、体調不良などで受診できなかった人もこの機会にぜひ受診ください。詳しくは、下記までお問い合わせください。

- 受診対象：天川村に住民票をおく、20歳以上の女性。
- 受診病院：奈良県下で子宮がん（婦人科）検診を実施している医療機関
（個人でご予約の上、受診してください。）
- 個人負担：2,000円
- 申込み方法：ほほえみポート天川窓口へお越し下さい。
受診券を発行します。
- 申込み受付期間：令和4年2月28日まで



下記の生年月日に当てはまる方は令和3年度の個人負担が無料となります。
この機会に是非受診して下さい。

乳がん検診

40歳 昭和55年4月2日～昭和56年4月1日
45歳 昭和50年4月2日～昭和51年4月1日
50歳 昭和45年4月2日～昭和46年4月1日
55歳 昭和40年4月2日～昭和41年4月1日
60歳 昭和35年4月2日～昭和36年4月1日

子宮がん検診

20歳 平成12年4月2日～平成13年4月1日
25歳 平成7年4月2日～平成8年4月1日
30歳 平成2年4月2日～平成3年4月1日
35歳 昭和60年4月2日～昭和61年4月1日
40歳 昭和55年4月2日～昭和56年4月1日

検診や教室等の内容やお申し込みの方法、その他、疑問な点やご不明な点につきましては、ほほえみポート天川内保健師までお気軽にお問い合わせください。

連絡先 ☎ 63-9110

子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化するなかで、低所得の子育て世帯に対し、その実情をふまえた生活支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

対象者 (次の①～③のいずれかに該当する人)

- ① 令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で、令和3年度分の住民税(均等割)が非課税の人
→ 申請の必要はありません。対象者には、通知後、支払いを行っています。
- ② 令和3年3月31日の時点で18歳未満の児童(障がい児の場合は20歳未満)を養育する人で、令和3年度の住民税(均等割)が非課税の人、または新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった人
- ③ 令和3年4月1日から令和4年2月28日までに生まれた新生児を養育する人で、令和3年度分の住民税(均等割)が非課税の人、または新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった人
→ 申請が必要です。申請書類をお渡ししますので、健康福祉課にお問い合わせください。

注意事項

- 奈良県等から子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)を受け取る人は、①②に該当しても支給の対象とはなりません。③に該当する場合は、お問い合わせください。
- ①に該当し、かつ4月以降に転入された場合は、本村からの支給の対象とはなりません。前住所地等で支給される場合がありますので、4月分の各手当を支給した市区町村にお問い合わせください。

支給額

児童1人あたり 5万円(1回限りの支給)

支給方法

児童手当または特別児童扶養手当の受給者については、4月分の各手当の振込口座へ振り込みます。それ以外の人については、申請者が指定した金融機関の口座へ振り込みます。

申請受付期間

令和4年2月28日(月)まで

問い合わせ先

健康福祉課(ほほえみポート天川内) ☎0747-63-9110

地域の話題



動画放送「天川ニュース」の撮影に伺います

自治体放送11チャンネルでは、動画による映像配信「天川ニュース」を午前8時、午前12時、午後8時から放映しています。

村では地域の行事などニュースで放送させていただく動画（写真）を募集します。

また、地域の催しや行事などニュースの題材になりそうなイベントがありましたら、総務課広報係から撮影に伺いますので、お知らせください。



「奈良のむかしばなしパネル展」を開催します！

「県民だより奈良」の人気コーナー「奈良のむかしばなし」で紹介された昔話のうち、天川村や天川村近隣市町村のむかしばなし紹介パネルを昨年に続き今年も展示いたします。ぜひご覧ください。

期間 10月6日(水)～17日(日)

※土日祝は除く

時間 午前8時15分～午後17時

場所 天川村山村開発センター

※会場にてむかしばなし全話を収録した冊子を無料配布しています。申し込みは不要です。お気軽に最終案内をご覧ください。



困ったら一人で悩まず 行政相談 行政相談所を開催します



登記・年金・保険・雇用などについて、わからないこと、身近な困りごとがありましたら、行政相談所でお気軽におたずねください。相談は無料・秘密厳守です。

日時：10月19日(火) 午後1時30分～午後4時

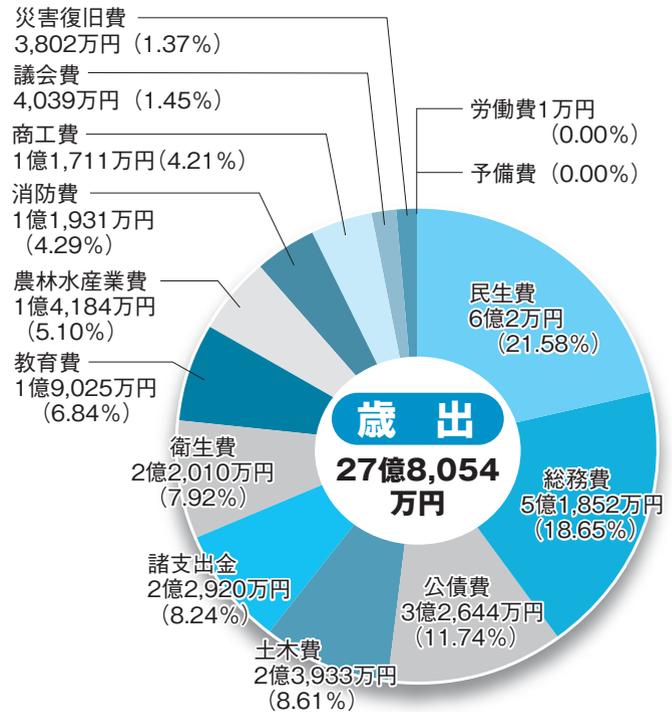
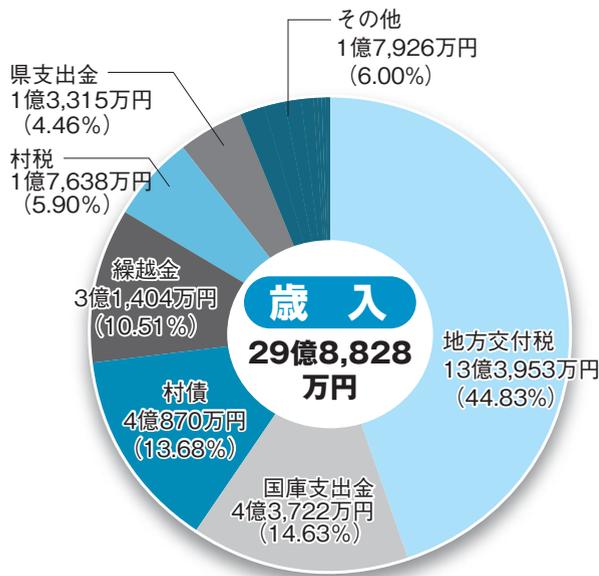
場所：山村開発センター

相談のお相手：行政相談委員 中村 猛

令和2年度 一般会計決算

歳入 29億8,827万8,381円 歳出 27億8,053万7,624円

「一般会計の内訳」



〔歳入〕

地方交付税	13億3953万	(44.83%)
国庫支出金	4億3722万	(14.63%)
村債	4億0870万	(13.68%)
繰越金	3億1404万	(10.51%)
村税	1億7638万	(5.90%)
県支出金	1億3315万	(4.46%)
諸収入	4881万	(1.63%)
地方譲与税	4731万	(1.58%)
地方消費税交付金	3272万	(1.09%)
使用料及び手数料	2211万	(0.74%)
繰入金	1008万	(0.34%)
分担金及び負担金	636万	(0.21%)
寄付金	391万	(0.13%)
財産収入	365万	(0.12%)
自動車取得税交付金	132万	(0.04%)
株式等譲渡所得割交付金	96万	(0.03%)
配当割交付金	88万	(0.03%)
地方特例交付金	75万	(0.03%)
法人事業税交付金	23万	(0.01%)
利子割交付金	17万	(0.01%)
合計	29億8828万	(100.00%)

〔歳出〕

民生費	6億0002万	(21.58%)
総務費	5億1852万	(18.65%)
公債費	3億2644万	(11.74%)
土木費	2億3933万	(8.61%)
諸支出金	2億2920万	(8.24%)
衛生費	2億2010万	(7.92%)
教育費	1億9025万	(6.84%)
農林水産業費	1億4184万	(5.10%)
消防費	1億931万	(4.29%)
商工費	1億1711万	(4.21%)
議会費	4039万	(1.45%)
災害復旧費	3802万	(1.37%)
労働費	1万	(0.00%)
予備費		(0.00%)
合計	27億8054万	(100.00%)

※令和2～3年度の2ヶ年にわたり継続する事業について、令和3年度に予算を繰り越しました
(歳出繰越額：7484万円)

※ 万円未満は四捨五入しています

令和2年度 天川村各会計歳入歳出決算審査

審査の意見（抜粋）

令和2年度一般会計決算は歳入が2,988,278,381円で歳出は2,780,537,624円となっており207,740,757円の黒字決算となっている。

昨年との比較では歳入歳出とも増額となっており、歳入では、地方交付税が5.2%、税収が3.0%、国庫支出金が194.8%、県支出金が0.8%とそれぞれ増額となり更に、森林環境譲与税の増額により地方譲与税が63.1%の増額となったことで、全体額として18.0%の増収となっている。なお、村民税、固定資産税、軽自動車税などの現年度の収納率は、99.1%と担当部署の努力により非常に高い収納率である。過年度分については一定の整理として督促等が出来ない村税の一部について不能欠損処理を実施するなど、担当部署において督促通知や戸別訪問を行いながら、収納率向上にむけ取り組まれているものの、一部の滞納について期待している収納率には至っていない現状である。村税は地方財政の根幹をなすもので、自主財源の確保という観点から、また税負担の公平性を期するという観点からも、未収金の整理解消に向けて尚一層の努力を望むものである。

歳出については、全体で25.4%の増額となっている。近年は通常規模の決算額で推移していたが、令和2年度については、小規模多機能型居宅介護施設整備事業、新型コロナウイルス感染症対策事業に伴い翌年度より増額となった。執行状況をみると災害関連では、令和2年度の繰越明許事業である林道殿野坪内線の災害復旧事業が実施されていた。安全安心事業では、洞川地区の防災備蓄品の更新により村内全域の更新が終了し、庵住消防道補修工事、坪内地区地すべり地修繕工事、橋梁長寿命化対策事業として4橋梁の調査設計業務、県の垂直補完による

橋梁定期点検事業、五番関トンネル点検事業、市町村治山事業2地区、深谷川河川改修事業、水路改修事業2路線、村道9路線の側溝等改修、村道7路線の舗装改良が行われていた。また、昨年から猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症の対策として、備品購入事業や発熱外来用コンテナハウス整備事業、医療体制推進のための備品購入事業が実施されていた。地域活性化への取り組みとしては、地域振興及び観光振興並びに林業活性化を柱として各種事業が展開されていた。地域振興事業では、平成29年度より始めた洞川夏イチゴ試験栽培について、令和2年度においての収穫量は2.7tであった。事業としては、多段式栽培槽設置工事が実施されていた。この事業の財源である山村振興活性化交付金も令和2年度末で終了し、今後の財源の確保や収穫量の拡充と収支の取れた運用を望む。また、新たな地場産業の創設に向けたふぐ養殖も3年目に突入し、現在は367尾余りが順



小規模多機能型居宅介護施設 もみじの里



調に生育しており、今後の事業展開の取組に期待する。観光振興事業では、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言等が全国的に発出され5月ゴールデンウィークの人出は散々な状況であったが、7、8月はコロナ禍の中ではあるが多くの川遊びの観光客で賑わっていた。その中で、奈良県魅力ある観光地づくり推進補助金を活用した村立資料館施設整備事業が行われコロナ後を見据えた事業が実施されていた。その他として、総合案内所施設等維持補修工事、観光振興警備業務委託料、地域の魅力磨き上げとして、洞川、川合地区の植樹事業が行われていた。イベントとしては、新型コロナウイルスの影響により春の名水まつり、夏のふるさとまつり、秋のもみじまつりは中止となったが、冬期の誘客に向け、洞川エコミュージアムセンターを中心とした灯りによる「キャンドルナイト」のみが実施され、イベント業務委託として最終日に花火が打ち上げられた。林業振興事業では、木質バイオマス事業として小規模多機能型居宅介護施設へ薪ボイラーによる給湯や床暖房設備が整備されていた。また、キハダの森プロジェクトが、地域おこし協力隊の活動により順調に展開されており、今後の後継者育成に向けた天川村森林塾の取り組みの充実や、より一層の事業の展開と、雇用創出を目指してほしい。教育振興では、義務教育学校のスタートに合わせてギガスクール構想の推進としてICT化に向けたシステム整備など「一人の生徒に対して一台」のタブレットパソコン整備が行われていた。

新型コロナウイルス感染症の終息は、今なお見通しが経たず感染拡大が続き、住民生活に甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている。令和3年度においても、地方財政はかつてない厳しい状況になり、将来的に深刻な財政難になることも考えられる。今後、より一層の行財政改革の推進や将来を見据えた的確な事業の実施により、中長期に亘り均衡性の高い健全な財政運営に努めるとともに、安心安全で住みよい村づくりに向けた取り組みの継続をお願いする。



G I G Aスクール | ICT教育



林道殿野坪内線災害復旧事業



キャンドルナイト



決算監査 (現地検査)

令和3年8月26日

天川村監査委員 河北 和久 天川村監査委員 今西 行雄

令和2年度決算に基づく財政健全化判断比率の審査（概要）

財政健全化審査は、村長から提出された財政健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項並びに公営企業会計等における資金不足比率及びその基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施したところ、いずれも適正に作成されているものと認められる。

健全化判断比率	令和2年度	早期健全化判断基準
① 実質赤字比率	——	15.0%
② 連結実質赤字比率	——	20.0%
③ 実質公債費比率	10.7%	25.0%
④ 将来負担比率	——	350.0%

実質赤字比率、連結実質赤字比率は各会計ともに黒字決算のため「－」 将来負担比率はマイナスのため「－」と表示しています。

実質公債費比率は、早期健全化判断基準（表右側）を下回っており 概ね適正となっています。

実質公債費比率は、早期健全化判断基準（表右側）を下回っており 概ね適正となっています。

令和2年度の主要な取り組み

村では、「安全安心」「暮らし」「地域活性化」の3つの大きな目標を掲げ、限られた予算の中で、できるだけ多くの効果を発揮できるよう事業を実施しました。

◆ 安全・安心の村づくり

- 林道殿野坪内線災害復旧事業 38,021千円
- 村道改良事業（11路線） 15,936千円
- 河川改修事業（ハチクマ谷他） 7,352千円
- 市町村治山事業（南角・北角） 6,975千円
- 水谷土砂捨場整備負担金 3,785千円
- 防災間伐補助金事業 2,801千円
- 地区防災備蓄品更新事業（洞川） 858千円

◆ 暮らし

- 小規模多機能型居宅介護施設整備事業 268,354千円
- 公営住宅整備事業（洞川住宅） 56,495千円
- コミュニティバス運行事業 28,600千円
- 教育ICT事業（タブレット） 16,143千円
- 有害鳥獣駆除事業 4,609千円
- コミュニティ助成金（各区） 3,000千円
- 在宅福祉事業（給食・緊急通報） 1,200千円
- 福祉タクシー事業 1,192千円

◆ 地域活性化

- 夏いちご試験栽培事業 14,409千円
- 村立資料館整備事業 8,654千円
- 路線バス運行事業（洞川～坪内他） 5,906千円
- 木質バイオマス事業補助金 3,000千円
- トラフグ試験養殖事業 1,569千円
- むらづくり応援補助金 850千円
- ふるさとイベント（キャンドルナイト） 660千円



村立資料館整備事業



河川改修（ハチクマ谷）



夏いちご試験栽培事業



公営住宅整備事業（洞川）

議会だより

令和3年第3回定例会を
開催しました。

令和3年第3回天川村議会定例会が、9月6日に召集され開会しました。会期については9月10日までの5日間と定め、補正予算、条例、及び令和2年度の一般会計及び特別会計8会計歳入歳出決算の審査及び現地調査を実施し、原案の通り、認定、可決、同意して閉会しました。定例会の概要を報告します。



報告事項

◆令和2年度決算に基づく天川村健全化判断比率等の報告について

▽健全化判断比率並びに公営企業会計における資金不足比率の報告を受けました。実質交際費比率並びに将来負担比率について、早期健全化基準と比較するといずれも、これを下回り概ね適正な状況でした。

承認事項

～予算について～

◆令和3年度天川村一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認を求めることについて

▽1000万円を増額し、総額を21億6180万円とするものです。

主な歳入は、雑入（999万9000円）
主な歳出は、林業費（1000万円）

認定事項

～決算について～

◆令和2年度天川村一般会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額 29億8827万8381円
歳出決算額 27億8053万7624円

差引残額（令和3年度へ繰越）
2億774万757円

◆令和2年度天川村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出

決算の認定について

歳入決算額 2億2622万3723円

歳出決算額 2億1113万7117円

差引残額（令和3年度へ繰越）
1508万6606円



◆令和2年度天川村国民健康保険直診勘定特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額 1億1202万1183円



歳出決算額 1億1095万2663円
 差引残額(令和3年度へ繰越) 106万8520円

◆令和2年度天川村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額 9416万1847円
 歳出決算額 9111万2455円
 差引残額(令和3年度へ繰越) 304万9392円

◆令和2年度天川村分収造林事業特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額 2677万9500円
 歳出決算額 2677万9500円
 差引残額(令和3年度へ繰越) 0円

◆令和2年度天川村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額 3億9674万218円
 歳出決算額 3億6763万4959円
 差引残額(令和3年度へ繰越) 2910万5259円

◆令和2年度天川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額 3246万5268円
 歳出決算額 3186万1545円
 差引残額(令和3年度へ繰越)

60万3723円

◆令和2年度天川村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額 6980万2245円
 歳出決算額 6847万9890円
 差引残額(令和3年度へ繰越) 132万2355円



可決事項

↳予算について

◆令和3年度天川村一般会計補正予算(第3号)について

▽1億8070万円を増額し、総額を23億4250万円とするものです。

主な歳入は、地方交付税(2億112万2000円)・国庫補助金(1108万6000円)・基金繰入金(△800万円)・村債(4739万5000円)

主な歳出は、児童福祉費(1075万)・商工費(2297万8000円)・幼稚園費(1407万9000円)・基金費(1億2500万円)

◆令和3年度天川村介護保険特別会計補正予算(第2号)について

▽630万円を増額し、総額を3億8530万円とするものです。

主な歳入は、繰越金(630万円)・主な歳出は、償還金

及び還付加算金(630万円)

◆令和3年度天川村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について

▽30万円を増額し、総額を6470万円とするものです。
主な歳入は、負担金(330万円)・他会計繰入金(△300万円)
主な歳出は、水道費(30万円)



〜条例について〜

◆過疎地域自立促進特別措置法に係る村税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について

▽過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行に伴い、固定資産税の課税免除等に関し条文に見直しを行うものであります。

◆天川村手数料条例の一部を改正する条例について

▽行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき、手数料の種類等について所要の見直しを行うものであります。

◆天川村国民健康保険条例の一部を改正する条例について

▽健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金の額等について所要の見直しを行うものであります。

◆天川村定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

▽天川村定住促進住宅における入居者の資格等について、所要の見直しを行うものであります。



〜その他について〜

◆天川村過疎地域持続的発展計画の策定について

▽過疎地域自立促進特別措置法(現行法)が令和3年3月末で期限を迎えることから、過疎地域について、総合的かつ計画的な対策を実施するための新たな法律を制定するものです。

◆辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

▽今回は、村道籠山塩野線改良工事、和田無名橋2橋梁長寿

命化対策工事を計画するものであります。

同意事項

◆監査委員の選任につき同意を求めることについて

▽天川村大字洞川262番地の
1 花谷芳信氏を監査委員にすることに同意がされました。



河北 和久氏 退任

奈良県医師会の学術部会が行なう健康相談のお知らせ

お気軽にご利用下さい。なお、健康相談は無料相談のみで、診療・検査等は行なっておりませんので、あらかじめご了承ください。

開催日時

精神科に関する健康相談

(精神神経科部会)

10月6日(水)

午後2時～午後3時

予約必要

目の健康相談 (眼科医会)

10月12日(火)

午後2時～午後3時

予約必要

整形外科に関する健康相談

(整形外科部会)

10月19日(火)

午後2時～午後3時

予約必要

※受付締切10月18日(月)

内科疾患に関する健康相談

(内科部会)

10月20日(火)

午後2時～午後3時

予約必要

※受付締切10月19日(火)

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止になる場合がございますので、必ず事前にお問い合わせください。

開催場所

奈良県医師会館・1階

県民健康サービス室

(近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分)

お問い合わせ先

〒634-8502

橿原市内膳町5-5-8

奈良県医師会各主催部会

☎0744-22-8502

自衛官候補正採用試験 (任期毎に自分で進路を 選択できるコースです。)

【資格】

18歳以上33歳未満の方

【受付】

令和3年11月9日(火)まで

【試験日】

令和3年11月13日(土)

【場所】

航空自衛隊奈良基地

(奈良市法華寺町1578)

【試験科目】

学科試験・作文・口述試験・適性検査・身体検査

※説明を受けて初めて知るようなメリットも沢山あります。少しでも興味を持たれた方は遠慮なくお問い合わせください。(説明を聞くだけでも大歓迎です！)

お問い合わせ・連絡先

自衛隊奈良地方協力本部五條地域事務所

☎0747-22-3789

担当：山口(やまぐち)、

藤原(ふじわら)、

山岡(やまおか)

10月は里親月間です！

様々な事情から保護者と「ともに暮らす」ことが難しい子ども達。奈良県では425名(R3.3.31現在)もの子ども達が、保護者の元を離れて施設や「里親」と呼ばれる家庭で暮らしています。

児童家庭支援センターてんりでは、里親の登録方法や子ども達を取り巻く現状など、里親制度に関するご説明を個別に実施しております。申込みは無料です。お気軽にご連絡下さい。

子ども達の明るい未来に向かって、里親、始めませんか？

お問い合わせ先

奈良県里親支援機関児童家庭支援センターてんり

天理市別所町715-3

☎0743-85-5567

Foster-support@welfaretemi.com

http://nara-satooya.com/

消費生活相談

悪質な契約をしてしまった、ある製品を使ってけがをしてしまったなどの消費生活に関するトラブルを専門の相談員に相談できます。

開催日時

10月7日・14日・21日・28日(予定)

午後1時～午後4時

※新型コロナウイルス感染症の影響等で中止となる可能性があります。日程等は直接お問い合わせください。

開催場所

下市町役場

お問い合わせ先

下市町役場 住民保険課

☎0747-52-0001(代表)

職場のお悩み、ご相談ください ～休日・夜間労働相談会の開催～

開催日時・会場

【休日相談会】

① 相談会

日時：令和3年10月17日(日)

午後1時30分～午後4時

場所：奈良県産業会館

大和高田市幸町2-33

② 相談会

日時：令和3年10月24日(日)

午後1時30分～午後4時

場所：奈良県立図書情報館

奈良市大安寺西1-1000

〔夜間相談会〕

日時：令和3年10月14日(木)

午後6時30分～午後8時30分

場所：奈良県文化会館

奈良市登大路町6-2

概要

弁護士、大学教授などの「公益委員」、労働組合の役員などの「労働者委員」、会社役員、企業経営者などの「使用者委員」の3名の労働委員会委員が相談員となり、労働条件その他労働関係に関する相談（募集採用などの相談は対象外）をお受けします。1人30分程度です。



費用

無料（全会場）

対象

- ①県内在住または在勤の労働者
- ②県内に事業所のある事業主

申込み

全会場とも予約が必要ですので、下記へお問い合わせください。

奈良県労働委員会事務局

☎0742-2014431

10月1日から7日までは「公証週間」

遺言を残したり、土地・建物や金銭の貸借、離婚に伴う養育費、慰謝料などについて契約書を作成しても、後になって、その文書の内容が不明確である、要件を欠いている等により紛争になることが少なくありません。そのような場合には、これらの書類を公正証書にしておくことで安心です。特に金銭の貸借や養育費の支払い等では公正証書にすれば裁判をせずに直ちに強制執行に移行できるといふ強力な効力もあります。

また、最近では老後を安心して過ごせるように遺言や任意後見契約の公正証書を作成する人が増えています。

これらの公正証書は、法務大臣によって任命された公証人が作成するもので、公文書として強い証拠力、執行力が認められており、秘密も厳守され、更に原本は公証役場で保存しますので、紛失・偽造の心配もありません。公正証書作成に関してのご相談は無料ですので、ご希望の方はいつでもお気軽に次の公証役場にご連絡ください。

相談日

毎週月曜日から金曜日まで（祝日は除く）

時間

午前9時～正午まで

午後1時～同4時30分まで

場所・お問い合わせ先

奈良合同公証役場

☎0742-818511

FAX0742-818910

高田公証役場

〒635-0095

☎0745-2217166

FAX0745-221254

奈良県最低賃金が改定されました

奈良県最低賃金 時間額 866円

【発行日】令和3年10月1日

奈良県最低賃金はすべての労働者に適用されます。

奈良県労働局・労働基準監督署

生産性の向上に「業務改善助成金」の活用をご検討ください

問合せ先 コールセンター ☎03-6388-6155

てんいち先生



天川村地域おこし協力隊だより ⑤1

こんにちは。9月17日に無事3年の任期を終了することになりました、地域おこし協力隊の下西です。

あっという間の3年でしたが、皆様にあたたかく見守っていただき、また多方面で支えていただき、大変充実した楽しい毎日をご過ごすことができたことに心から感謝申し上げます。

当初は不安もありましたが、年齢の近い協力隊や村民の皆様と会話を重ねるにつれ不安も無くなり、充実した3年間を過ごす事が出来ました。

本当に有難うございました。

今後は『集落支援員』としてトラフグ養殖を引き続き行っていきますので、今後ともよろしくお願いいたします。



イチゴハウスからこんにちは。地域おこし協力隊の黒光と本石です。

いつもあたたかいご理解ご協力を有り難うございます。

なかなか直接お会いできない村民の皆様方にも、村内消費にご協力頂いている皆様方にも、販売や栽培にご協力頂いている皆様方にも、まずはこの場をお借りして感謝御礼申し上げます。

さて、去年に引き続き、イチゴハウスは着々と進化しております。

まずは収穫の仕方、次に去年までは廃棄していたサイズのイチゴにも販路を見出し、売上に繋がられた事、そして来年に活かすための徹底的なデータの収集、人が増えて作業が去年より追いつていることなど、皆で奮闘中です。7月に収穫が始まってから、ばたばたと作業に追われ気がつけばもう10月。夏イチゴ達にとっても、管理している人間にとっても過ごしやすい気温になってきた頃とはいえ、草刈り時などに職員がハチに刺されるアクシデントもありました。皆様くれぐれも気を付けて秋の佳き日をお過ごし下さい。また観光客の皆様が、洞川夏イチゴやハウス栽培に興味を持って頂いている手応えを感じていますので、これらの経験を元に、来年の活動をより充実させていく所存ですので、今後とも何卒宜しくお願い致します。



天川小中学校 だより

教育目標

ふるさとを愛し、自らの未来を主体的に切り拓く児童生徒の育成

紀伊半島大水害から10年が経過しました。7～9年生は土砂災害のしくみや怖さ、本村での災害の様子や復旧について国土交通省近畿地方整備局の方からお話を聞かせていただきました。その後、冷水地区の災害復旧現場を見学させていただきました。今回の防災学習を通し、災害に備え身を守る行動についての力や態度を身につけることの大切さを学びました。



5, 6年生で野外活動を実施しました。開会式では「友だちのよいところを見つける」「みんなのためにできることを自ら考えて行動する」ことを目標に活動することを確認しました。午前中はみたらい溪谷へのハイキング、午後は各班からの出し物を楽しむスタンプ集会を行いました。



8月のごみ収集状況

燃焼 57.08トン 前月比: 140.25% 前年同月比: 89.27%
資源 7.97トン 前月比: 181.14% 前年同月比: 117.21%

不燃 2.94トン 前月比: 57.76% 前年同月比: 93.93%
粗大 2.90トン 前月比: 96.35% 前年同月比: 156.76%

村のうごき 人口 1,316人 (-2) 男 628人 (-2) 女 688人 (±0) 世帯数 652戸 (+1) 2021年8月末日現在 () 内は前月との比較